

令和5年度 第4回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要

日 時	令和5年10月23日（月） 午後6時～8時	
場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室	
出席者	委 員 (14人)	土井委員長、大倉委員、安田委員、相馬委員、小山内委員、秋元委員、伊藤委員、神委員、三村委員、佐藤委員、工藤委員、中野委員、一條委員、山木委員
	事務局 (5人)	【市民協働課】 高谷課長、齊藤課長補佐、菊池主幹兼協働推進係長、石岡主査、佐々木主事
欠席者	村田委員	
議 長	土井委員長	

会 議 概 要

1 開会

2 議事

(1) 変更承認申請について

① 報告

以下について、令和5年5月19日に申請どおり承認したことを報告。

委員からの質問、意見等なし。

- ・団体名 OTAKIDS（令和5年度1次募集）
- ・事業名 教えてタツナミ先生！～マインクラフトから学ぶプログラミング的思考～
- ・補助金の交付決定額 476,000円

変更前交付決定額	変更交付決定額	変更（増減）額
466,000円	476,000円	10,000円

② 審議

以下について、本審査委員会で審議。

- ・団体名 あっぷるぱい（牌）を広める会（令和5年度3次募集）
- ・事業名 カードゲームあっぷるぱい（牌）を広めりんご栽培の歴史を伝承する
- ・補助金の変更申請額 466,000円

交付決定額	変更申請額	変更（増減）額
443,000円	466,000円	23,000円

【審議結果】 申請どおり承認。委員からの意見については以下のとおり。

(意見)

- ・団体の事前確認不足ではあるが、事業目的に沿った変更内容であるし、これを認めない場合で、団体側も持ち出ししてまではやらないということとした場合は、事業の柱にはあまり響かないが、事業規模を縮小して行わなければならない。

- ・認めてもいいと思う。単純な増額であれば金額的に少し多いと感じたが、自分たちで費用を減らす団体側の努力が見られる。
- ・賛成であるが、こういうことが頻繁にあってはいけないと思う。通常の審査会も同じだが、申請する場合はきちんと調べることが大事である。差し替えや変更を平気で出してもいいものだと思うので欲しい。それについては、何かの機会に事務局や審査委員会がきちんと伝えるべきかもしれない。

(2) 制度内容の見直しについて

事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。令和5年度の案件数は17件、本会議ではそのうちの9つの案件について取り上げる。

【案件1】スタート部門の継続事業のカウント方法 提出者：事務局

審査基準における補助金の交付決定の回数は、スタート部門を含めず、一般部門の交付決定回数のみを数えるよう見直しをする。

【審議結果】

提案どおりとする。

(事務局説明)

- ・1%システム補助金の交付決定を受けた回数が3回以上の事業については、審査基準が厳しくなる。現行の場合、スタート部門に応募した後、一般部門に応募し事業を継続する場合は、始めから一般部門に応募する場合と比較し、公開プレゼンテーション審査会を1回分経験しない状態で、厳しい基準に移行する。
- ・スタート部門の「始めの一步」を応援する性質を鑑み、取り扱いを是正するもの。

(意見)

- ・団体に話を伺うと、プレゼンはとてもハードルが高いと感じている方が多いようである。プレゼンは団体の学びの機会にもなっていると思うので、事務局提案のとおり、3回のプレゼンテーションを経験してから厳しい審査基準に移行する方がよいのではないかと。

【案件2】スタート部門の応募件数を増やすための対策 提出者：事務局

令和3年2次募集から開始したスタート部門の応募件数が伸び悩んでいる現状を踏まえ、応募数を増やすためのご意見を伺う。

【審議結果】

スタート部門ならではの手軽さや、活用事例が伝わるような周知を実施する。また、情報を求めている方に確実に情報が届くよう、効果的な周知方法を検討していく。

(意見)

- ・スタート部門の始まりが、コロナの真最中であったためタイミングが非常に悪く、スタート部門だけでなく、一般部門もかなり応募数が落ち込んでいたと思う。今年度5月に5類に移行したばかりなので、まだ様子見のところもあるのではないかと。
- ・スタート部門の良いところである「書類が少ない」「プレゼンがない」という手軽さを前面に出し、「とにかくあなたも申請してみよう」といったフレーズを入れて周知してはどうか。
- ・初めての方にも分かりやすいように、どんな活動が補助金の対象となるのかを具体的に周知してはどうか。

- ・掲示コーナーに貼っても、いろいろな掲示に埋没してしまうので、目に留まりやすいようなデザイン性のあるポスターにするなどの工夫も必要ではないか。
- ・1%システムを活用しての体験談など、人をメインにして周知するのはどうか。
- ・採択団体が主催するイベントの参加者の中には、地域課題に関心を持っている方もいると思うので、イベント内でチラシを置かせてもらうなど、各団体に制度周知の協力をお願いしてはどうか。
- ・大学のサークル活動団体などにチラシを配布しても、代表者が見ただけで終わってしまうことが多いのではないか。例えば、起業等を扱っている授業の受講者にビラを配るなどしてはどうか。
- ・コロナ禍から始まった制度で、まだ情報がしっかり届いていないのではないかと思う。キャンペーンのように打ち出して新聞やテレビなど様々なメディアに取り上げてもらうのはどうか。
- ・町会長宛ての文書は、ただもらうだけになってしまい、多くの人に周知されないで終わると思う。また、町会関係者でも「1%システムは知っているが、スタート部門は知らない」という方が多いと思うので、公共施設だけでなく、集会所などの町会が所有する施設にもスタート部門のポスターを掲示してはどうか。
- ・町内会等で話を聞くと、問題意識は持っているが、自分たちが実行するところまで結びついていないと感じる。解決するための道筋を具体的にを見せてあげることの必要性を感じる。
- ・問題意識を持っていても行動に移せない方も多いと思うので、スタート部門に応募するまでを支援するような機会を設定してはどうか。
- ・補助金額を10万円に上げれば、応募が増える可能性もあるのではないか。
- ・スタート部門については、思い立った瞬間に応募ができるよう随時受付にしてはどうか。

【案件3】公開プレゼンテーション審査会での審議について 提出者：事務局

審議の中で出た意見をできるだけフィードバックし、団体には次の活動につなげてほしいと考えている。審査会の審議を充実させるためのご意見を伺う。

【審議結果】

- ・特に低い点数をつける際は、その理由と併せて次につながるような改善案やアドバイスを審議の際に発言し、団体に直接伝えていく。
- ・発言ができなかった場合は、採点表の余白にコメントを記載することとし、事務局は団体へのフィードバックの参考とする。

(意見)

- ・低い点数をつける場合は、審議の場でその理由を明らかにする姿勢が必要。また、理由と一緒に改善案等も併せて伝えるのが望ましい。
- ・各委員の点数は尊重されるべきだが、各委員の審査のポイントや考え方について、審査会以外の場で共有する機会があると良いのではないか。
- ・審議の時間が限られているので、伝えたいことがあっても発言できないことがあった。発言できなかったコメントは採点表に記載できることとし、事務局の判断でフィードバックするというのはどうか。
- ⇒不採択になった団体こそケアされるべきである。結果を次に繋げてほしいし、発展してほしいと思うので、各委員が思ったことや応援のメッセージを採点表に記載し、団体に届けるという応援の仕方があってもいいと思う。
- ⇒審議の時間が足りなくて記載するしかないということだが、時間がかかったとしても、審議の場でとことん話し合ったほうがいいのか。
- ⇒確かに採点表への記載だと個別のメールになってしまう。審議中の発言は、委員同士の意見交換にもなり学びにも繋がるので、できる限り審議の中で発言をすることを大事にししながら、どうしても発言ができない場合は採点表に記載することで対応してはどうか。

- ・審査基準が改正され、実際に審査してみて、かなり厳しい審査の仕組みになったと感じるので、このことについては今後、一度議論してもよいのではないか。

【案件4】 質疑応答と審議の差について 提出者：委員

質疑応答と審議の時間にあまり差がないと感じる。事業内容の認識に食い違いが生じた状態で進行していたことがあったため、その是正について話し合う。

【審議結果】

- ・質疑の時間は団体への質問、審議の時間は意見やアドバイス等の発言を基本とするが、情報不足等により審議に影響がある場合は、委員長より団体へ発言を求める。
- ・審議内容に齟齬があり、訂正や補足が必要であると判断した場合は、団体の代わりに事務局が介入し、軌道修正を行う。

(意見)

- ・質疑の時間は基本的には質問のみとする。プレゼンが得意ではない団体に対しては、団体の良さを引き出すような質問を行うとよい。
- ・情報不足で審議に影響があるような場合は、団体に確認するのはやむを得ないので、審議の時間であっても、団体に対して発言を求めてもよいのではないか。
- ・審議の終わりに、付け足し等がないか団体に発言する機会を与えてはどうか。
- ・審議の時間は団体に発言権がないことを厳格にしまうと、誤解が生じたまま審議が進んでしまう可能性があるため、厳格にするべきではない。委員長の裁量により、団体に発言を求めてもよいのではないか。
- ・事務局担当者が団体の隣に控えているので、必要があれば担当者が発言してもよいのではないか。

【案件5】 採択団体のアンケート回収について 提出者：委員

団体のアンケート提出率を100%とするため、実績報告書と一緒に提出させてはどうか。

【審議結果】

提案どおりに加え、事務局説明のとおりとする。

(事務局説明)

団体にアンケート用紙を配布するタイミングについては、これまでは確定通知書発送時としてきたが、提案を受けた10月以降は、団体が事業の振り返りを行う実績報告書作成時にアンケートへ回答できるように、前もって配布するよう見直しを行った。また、市ホームページにも様式を掲載することとした。

(意見)

回収率に変化がみられた際は、報告いただきたい。

【案件6】 団体の交流会出席の促進 提出者：委員

交流会への出席は、基本的には補助金を活用した団体に課せられた義務というニュアンスで周知してはどうか。この他、交流会に出席してもらうための有効な方策についてご意見を伺う。

【審議結果】

参加を義務にすると、「しょうがないから参加する」というような参加者が出てきてしまい、交流会

の空気が悪くなってしまのおそれがある。義務とはせずに、団体の自発的な参加に繋がるような交流会の内容や開催方法について検討することとする。

(意見)

- ・参加を義務にすると、「しょうがないから参加する」というような参加者が出てきてしまい、交流会の空気が悪くなってしまのおそれがあるので、義務とはせずにポジティブに集まれるような工夫をすることで、参加者を増やしていくべきである。
- ・「1%システム」や「市民活動」といった曖昧な表現だと参加者が集まらないので、例えば、「資金調達」や「ソーシャルビジネス」といったテクニカルなテーマを設定することや、分野やターゲットが同じ団体向けに開催するなど、内容の工夫が必要ではないか。
- ・同分野の活動団体は多数あるが、交流会への参加は特定の団体に限られており、団体同士の繋がりがなかなか発生しないのではないか。
- ・団体同士の横の繋がりは大事だと思うので参加率は上がってほしい。現行の事業成果発表会は限られた団体のみでの参加となっているので、団体同士で成果を披露・報告する場を設け、そこに地域の方、企業、学生も参加できる仕掛けを作るといいのではないか。
- ・地元企業や大学等、協賛やスポンサーとして協力いただける方々と繋がっていくことで、規模が拡大したり、裾野が広がりそうな良い事業がたくさんある。実際に協賛したい企業は結構あると思うので、採択団体の自立という視点からも、交流会に資金調達やマッチングの場としての要素があれば、可能性が広がるのではないか。

【案件7】 継続事業申請団体の事業報告書について 提出者：委員

事業報告書提出前に、前回と同じ事業内容で応募するのは、事業に対する反省の無いまま進めるということになるので、運用を見直すべきではないか。

【審議結果】

事務局説明のとおりとする。

(事務局説明)

- ・制度上は、事業の実施期間を4月1日～3月31日までとしていること、実績報告書の提出期限を事業が完了して30日以内か、翌年4月15日のどちらか早い方としていることや、申請事業の中には年間を通して実施しているものもあり、そういった事業にも柔軟に対応したいと考えている。次年度の応募を受け付ける際には、暫定の事業報告を受けることとしているため、現行どおりの運用としたい。

(意見)

団体の自己評価に疑問を感じた場合は、団体に確認することでカバーできるので、事前質問や審査会の質疑の場を活用いただきたい。

【案件8】 事業の経過、結果の資料保管 提出者：委員

各団体の事業の経過や結果に対する説明用資料については大事な書類であるため、継続して申請する団体には、少なくとも1%システム活用時点からの資料をしっかりと保存させるべきではないか。

【審議結果】

事務局説明のとおりとする。

(事務局説明)

- ・帳簿等の保管については、弘前市補助金等交付規則に則り、補助事業に係る収入及び支出の費用の収支の内容を証する書類並びに補助事業の実績を証する書類を整備し、5年間の保管を義務づけている。
- ・これまでの実績を団体で評価し、次の計画に反映させることは大事であるが、それを義務づけることまでは難しい。これまでの実績を振り返らない団体は、結局のところ、審査で評価されない結果につながると考えている。団体が振り返りを行い、事業立案しているかについては、審査会で評価していただきたい。

(意見)

特になし。

【案件9】様式のフォーマット変更 提出者：委員

事業申請者が様式に沿って自分たちで作成するのも学習の一環であり、表記事項が違わなければよいため、フォーマットの改善を行う必要まではないのではないか。

【審議結果】

今後も申請者、審査委員、事務局それぞれの目線から、使いやすく見やすい様式となるよう必要に応じて改善を行っていく。

(事務局説明)

- ・自らの地域を考え実践するまちづくり団体を増やすため、申請にあたってのハードルはなるべく低くしたいと考えており、申請ガイドブックの使い勝手や、各種書類作成の難しさについての意見をアンケートにより聴取し、改善に努めているところである。
- ・各種様式については、応募件数も多く事務局や委員の書類の確認作業を効率的に行うため、団体には所定の様式をそのまま使用していただきたい。

(質問)

提案ではフォーマットの改善という表現をしたが、人によってはワードやエクセルなど、得意なアプリケーションがあると思う。現状では、様式に対し何種類設けているのか。

⇒様式毎にWordまたはExcelのいずれかとしている。

(意見)

- ・現在、提出が必要な書類については、様式毎にWordかExcelの形式に限られているが、書類の作成方法については、もっとバリエーションがあっても良いのではないか。

3 閉会